

【提案事項】 運営審議委員会委員選任の件

運営審議委員会の委員である飯盛徹夫 氏（株式会社みずほ銀行 常務執行役員）及び宮下尚人 氏（野村證券株式会社 代表執行役常務）が平成 28 年 3 月 31 日をもって委員を辞任されることとなりました。

これに伴い後任の委員を下記のとおり選任することについて提案いたしたくご通知いたします。

なお、同委員会の任期は、運営審議委員会規則第 3 条第 3 項の規定により、車谷氏においては就任の日から 1 年、堀氏においては、前任者の残任期間（平成 28 年 6 月末）までとなっております。

記

運営審議委員会委員候補者（役職は平成 28 年 4 月 1 日現在）

- ・ 車^{くるま}谷^{たに}暢^{のぶ}昭^{あき} 氏（株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員）
- ・ 堀^{ほり}大^{だい}器^き 氏（野村證券株式会社 経営役）